

令和5年度

第4回教育委員会（定例）

令和5年7月27日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和5年7月27日 午後2時00分～
場 所 市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 第3回会議録の報告・承認

日程第2 会議録署名委員指名
番委員 (委員)

日程第3 会期の決定 自 令和5年7月27日 至 令和5年 月 日 日間

日程第4 議案

第7号 令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について
(学事課)・・・1頁

日程第5 承認事項

第5号 丹波篠山市文化財保護審議会委員の委嘱について (文化財課)・・・2頁

日程第6 協議事項

第3号 「令和4年度実績教育委員会の点検・評価」について(教育総務課)・・・4頁

日程第7 報告事項

- 1 寄附採納について (教育総務課)・・・5頁
- 2 後援名義の承認について (教育総務課)・・・6頁
- 3 令和4年度収納状況について (学事課・子育て企画課・保育教育課)・・・8頁
- 4 小中学校児童生徒の問題行動等について (学校教育課)・・・10頁
- 5 令和5年度7月小・中・特別支援学校定例校長会について(学校教育課)・・・13頁
- 6 (仮称)今田こども園の園名について (子育て企画課)・・・14頁
- 7 丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会の設置について
(子育て企画課)・・・21頁
- 8 令和5年度丹波篠山市内認定こども園等見学バスツアー(令和5年8月22日開催
分)について (子育て企画課)・・・24頁
- 9 丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
(文化財課)・・・29頁
- 10 教育長報告 ・・・30頁

《次回定例会》

教育委員会(定例) 日程：令和5年8月23日(水) 14:00～ 場所：市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

議案第7号

令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定により令和6年度使用教科用図書を採択するため、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第10号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和5年7月27日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下別冊1》

承認第5号

丹波篠山市文化財保護審議会委員の委嘱について

丹波篠山市文化財保護審議会委員の委嘱について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教委規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、別紙専決処理書のとおり処理したので、教育委員会の承認を求める。

令和5年7月27日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

専 決 処 理 書

丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、丹波篠山市文化財保護審議会の委員の委嘱に関し専決処理した。

理由：丹波篠山市文化財保護審議会委員の委嘱については、文化財保護法第190条第1項、丹波篠山市文化財保護条例第39条第1項、文化財保護条例施行規則第15条第1項の規定において、教育委員会の議決事項となっている。

前委員の任期が令和5年3月31日までであることから、本来ならば3月の教育委員会において提案するところであるが、文化財保護審議会委員に委嘱する委員の所属する組織において改選もしくは所属の変更が決定されていなかったため、3月の教育委員会への提案には間に合わなかった。

しかし、文化財保護法第190条第2項での規定において、文化財保護審議会の役割は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して教育委員会に建議することと規定されている。これらの役割を果たす委員が必要であることから、委員不在の期間をなくすため専決処理した。

令和5年6月30日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

丹波篠山市文化財保護審議会委員一覧

	区分	氏名	所属等
1	天然記念物	田井 彰人	兵庫県立東雲高等学校主幹教諭
2	美術工芸	加藤 善朗	京都西山短期大学学長
3	無形文化財	山口 啓一	大蔵流狂言方
4	古文書・典籍	今井 進	丹波篠山市市民学芸アドバイザー
5	古典文学	中西 健治	元立命館大学文学部教授
6	埋蔵文化財	池田 正男	元兵庫県教育委員会埋蔵文化財事務所職員
7	文化財活用	浅海 真弓	兵庫教育大学学術系教育コース准教授
8	美術工芸	市野 茂子	丹波立杭焼陶磁器協同組合

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

協議第3号

「令和4年度実績教育委員会の点検・評価」について

「令和4年度実績教育委員会の点検・評価」について、教育委員会の協議を求める。

令和5年7月27日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下別紙1・別冊2》

報告 1

寄附採納について

次のとおり寄附の申し出があり承認いたしましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年7月27日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

No.	寄附者	品目	数量	価格	備考
1	堀本 清代	丹波篠山に関する歴史資料 (伊勢講、愛宕講関係資料 等)	1 式 (1 箱分)	—	丹波篠山市に関する歴史資料として、市史編さん事業で保存・活用
2	山本 一八	絵本 60 冊、プラレール式、赤ちゃん玩具、人形 72 体等	1 式	—	子育てふれあいセンタープレイルーム等で、子どもの想像力を引き出すとともに協調性や社会性、心身の発達を育むおもちゃとして活用

報告 2

後援名義の承認について

丹波篠山市教育委員会の後援名義使用願いについて、次のとおり承認しましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年7月27日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

No.	名称	実施日	団体	場所
1	2023年サマーキャンプ	令和5年7月29日～30日、8月7日～8日、8月21日～23日	(一財) ポジティブアース ネイチャーズスクール 砂山 真一	篠山チルドレンズミュージアム他
2	泥フェス“土と遊ぶ”	令和5年7月29日	(一社) 丹波篠山青年会議所 理事長 本多 紀元	八上内地内
3	(公社) 日本3B体操協会 兵庫北支部大会	令和5年10月27日	(公社) 日本3B体操協会関西地区兵庫北支部 支部長 森奥 和代	丹波の森公苑
4	2023年度書き損じハガキ回収プログラム	令和5年9月1日～令和6年3月31日	(一財) カンボジア地雷撤去キャンペーン 理事長 大谷 賢二	丹波篠山市内の学校他
5	丹波篠山ヴィオラマスタークラス2023	令和5年9月2日～10日	丹波篠山ヴィオラマスタークラス実行委員会 委員長 萩森 学	田園交響ホール
6	特別展「未来へつなぐ陶芸—伝統工芸のチカラ」	令和5年9月9日～11月26日	「未来へつなぐ陶芸」展実行委員会 会長 三木 哲夫	兵庫陶芸美術館
7	親子サギソウ観察会	令和5年8月24日	篠山市サギソウ保存会 会長 谷口 次男	今田町本荘・釜屋地内

	名称	実施日	団体	場所
8	篠山ロータリー科学賞	募集：令和5年8月28日～9月11日 表彰式：令和5年10月中旬	篠山ロータリークラブ 会長 古杉 和広	丹波篠山市 商工会館（表彰式）
9	兵庫県中学校社会科研究大会（丹有大会）	令和5年11月17日	丹波篠山市中学校社会科部 足立 貞治	丹波市立 山南中学校 ・山南住民センター
10	令和5年度地域児童育成環境づくりフォーラム	令和5年11月26日	丹波篠山市民生委員児童委員協議会 会長 泉 より子	田園交響ホール
11	情熱のオリジナルカレーキャンプ	令和5年9月18日	（一社）丹波篠山青年会議所 理事長 本多 紀元	丹波猪村
12	丹波篠山つながろうフェスタ 2023	令和5年9月24日	（社福）丹波篠山市社会福祉協議会 会長 前田 公幸	四季の森生涯学習センター

報告 3

令和 4 年度収納状況について

令和 4 年度収納状況について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 5 年 7 月 2 7 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

報告 4

小中学校児童生徒の問題行動等について

小中学校児童生徒の問題行動等について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 5 年 7 月 27 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

報告 5

令和 5 年度 7 月 小・中・特別支援学校定例校長会について

令和 5 年度 7 月 小・中・特別支援学校定例校長会について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 5 年 7 月 2 7 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下別冊 3》

報告 6

(仮称) 今田こども園の園名について

(仮称) 今田こども園の園名について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年7月27日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

令和5年7月18日（火）に開催した丹波篠山市立今田幼稚園・今田保育園在り方検討委員会において、(仮称) 今田こども園の候補とする園名を決定しました。

1 候補とする園名とその理由

(1) 園名

丹波篠山市立こんだ認定こども園

(2) 理由

「こんだ」とすることで、誰もが「今田地区」にある園と認識できる。また、ひらがなで表記することで、読みやすく、やさしく、温かいイメージとなる。小さい子どもも「こんだ」と呼称しやすく親しみをもちやすい。

公募においても、ひらがな表記の「こんだ」が多数あり、多くの方々に納得いただける名称であると考えている。

2 園名決定までのスケジュール 15頁のとおり

3 その他

(1) (仮称) 今田こども園の園名募集結果について . . . 16～17頁のとおり

(2) 今田幼稚園・今田保育園の保護者及び職員による「(仮称) 今田こども園」候補園名選定会の結果について

. . . 18～20頁のとおり

報告 7

丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会の設置について

丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会の設置について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年7月27日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

1 設置の趣旨

丹波篠山市過疎地域持続的発展計画策定に際し、施設の老朽化が進んでいる城東保育園・かやのみ幼稚園について、住民、保護者から両園を統合しこども園化することへの強い要望があり、同計画に盛り込んでいます。

つきましては、園関係者や地域住民とともに両園の今後のあり方について検討する「丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会」設置し、「（仮称）丹波篠山市立城東認定こども園」の開設に向けて審議します。

2 丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会

- (1) 丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会設置要綱
・・・22頁のとおり
- (2) 第1回検討委員会
日時 令和5年7月26日（水）19:00～
場所 城東公民館
- (3) 委員・事務局等
・・・23頁のとおり
- (4) 主な検討事項
 - ア こども園の設置場所
 - イ 施設の規模（大きさ）
 - ウ その他

報告 8

令和5年度丹波篠山市内認定こども園等見学バスツアー(令和5年8月22日開催分)
について

令和5年度丹波篠山市内認定こども園等見学バスツアー(令和5年8月22日開催分)について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則(平成14年教育委員会規則第5号)第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年7月27日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

報告 9

丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年7月27日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹後政俊

丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会 委員一覧

No	区分	氏名	所属等
1	学識経験者	今井 進	丹波篠山市文化財保護審議会委員
2	学識経験者	黒田 龍二	神戸大学名誉教授
3	学識経験者	三輪 康一	神戸大学名誉教授
4	関係地域を代表する者	川端 登	篠山まちなみ保存会会長
5	関係地域を代表する者	丹後 正昭	篠山まちなみ保存会副会長
6	関係地域を代表する者	本荘 賀寿美	篠山まちなみ保存会理事
7	関係地域を代表する者	森田 忠	福住まちなみ保存会会長
8	関係地域を代表する者	松本 崇	福住まちなみ保存会副会長
9	関係地域を代表する者	関口 智佳子	福住まちなみ保存会会員

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日まで

報告 10 教育長報告

日	月	火	水	木	金	土
7/2 10:00 雲部複合教育施設遊具完成式	7/3 8:30 部長会議・政策会議 (301) 9:30 西紀きた幼・西紀北小学校訪問 15:00 伝建実行委員会 (2-301・302)	7/4 9:30 味間小学校訪問 15:30 市長協議 (応接室) 16:30 所属長会議 (2-303)	7/5 9:30 西紀みなみ幼・西紀南小学校訪問	7/6 9:00 富山こども園訪問 14:00 市学校保健会理事会 (2-303) 15:30 デカンショ節大賞審査会 (2-301・302)	7/7 9:30 城南幼・小学校訪問	7/8
7/9	7/10 8:30 政策会議 (301) 9:30 今田小学校訪問 16:00 庁内協議 (教育長室) 19:30 ふるさと一番会議 (城東公民館)	7/11 9:30 篠山養護学校訪問 16:00 所属長会議 (2-303) 19:30 ふるさと一番会議 (丹波篠山市民センター)	7/12 9:30 古市幼・小学校訪問 13:30 図書館協議会 (中央図書館)	7/13 10:00 7月定例校長会 (2-301・302) 13:30 柏原税務署着任挨拶 (教育長室) 14:20 【9月補正予算】教育長ヒアリング (2-301・302)	7/14 8:30 消防訓練視察 (消防本部) 9:45 味間認定こども園訪問 14:00 小学校長会 7月定例会 (城北畑小学校) 19:30 ふるさと一番会議 (ハートピアセンター)	7/15 郡上おどり発祥祭 (郡上市八幡町)

日	月	火	水	木	金	土
7/16 郡上おどり 発祥祭 (郡上市八幡町)	7/17	7/18 8:30 政策会議 (301) 13:00 市展実行委員会 (2-301) 15:00 教科用図書 丹波採択地 区協議会 17:00 市農業推進 協議会総会 (市民センター) 19:00 今田子ども 園あり方検 討委員会 (今田まち づくりセン ター)	7/19 9:45 たき認定こ ども園訪問 14:00 7月定例中 学校長会 (篠山中) 15:00 ABCマラソ ン実行委員 会(市民セ ンター) 16:30 所属長会議 (2-301・ 302) 17:00 部内協議 (2-301) 19:30 ふるさと一 番会議(西 紀老人福祉 センター)	7/20 9:45 城東保育園 訪問 13:00 庁内協議 (教育長 室) 19:30 ふるさと一 番会議(丹 南健康福祉 センター)	7/21 19:30 ふるさと一 番会議 (今田まち づくりセン ター)	7/22
7/23 9:20 市学校管理 職試験 (市民セン ター)	7/24 19:30 社会教育委 員会議(城 東公民館)	7/25 8:30 政策会議 10:00 例規審査会 (301) 13:00 庁内協議 (応接室) 16:00 所属長会議 (2-101)	7/26 8:30 庁内協議 (教育長室 ・応接室) 19:00 城東園あり 方検討会 (城東公民 館)	7/27 9:00 新任教職員 研修(2-301 ・302) 13:30 教育委員協 議会 14:00 定例教育委 員会(2-301 ・302)		

第 124 回丹波篠山市議会水無月会議一般質問

丹波篠山市教育委員会 教育長 丹後政俊

質問1 「シビックプライド」（「郷土愛」のみならず、「自分の住む都市に対する市民の誇り」を意味し、自分自身が地域に関わってまちをよくしていこうという参加意識や当事者意識も含む）の視点でどのように「丹波篠山の教育」を進めようとするのか。

（答）地域のために実際に行動するのは、発達年齢もあり高学年からが中心となると思うが、全ての学年で大事な視点であり、「自身が生まれ育った場所への愛着（郷土愛）」を育む「ふるさと教育」がその土台をつくっている。

質問2 「丹波篠山の教育」の中で、効果の早期発現をめざし（本年度）優先的に進める事業は何か。

（答）「教育は国家（市においても）百年の大計である」という言葉があるように、100年後の日本（丹波篠山市）をつくるためには長期的な視点で人を育てることが大切であり、また教育施策は全てが繋がっており、短期的な視点でどれを優先するかとは簡単には言えない。

ただ、「子どもたちに変化の激しい社会を生き抜く力を養う」という視点は重視していきたい。

質問3 子育て支援策のさらなる充実を

（再質問）伝健大会での篠山幼・小学校の関わりや、篠山小学校における児童発の決まり事の制定・実践等、多くの良い事例を広めていくことで、いじめ等をなくすことにつながると思うがどうか。こうした良い事例を情報発信することで出生率も上がり、移住者も増えると思う。

（答）本市では、教職員発の一方的な学びではなく、児童生徒が主体性をもって学び活動していく取組を大事に進めている。篠山小学校の事例は、私もその場で見て感心したが、これからも本市教育の素晴らしさは発信していきたい。

質問4 給食時における子どもたちに最善の利益を（すべての子どもが急いで食べることをないように給食時間に配慮がなされるべき）

（答）実際の給食現場を訪れ、子どもたちに尋ねてみると、低学年では「給食時間が短い」と答える子がある程度いますが、高学年になるとほとんどの子どもが「丁度良い」と答えます。コロナ禍で長く続いていた「黙食」の指示はなくなっていますが、ほとんどの学校で同じ方向を向いて給食を食べ、喫食中におしゃべりをする子はあまりいませんが、多くの子どもたちが笑顔で日本一の学校給食を楽しんでいる様子は多くの学校で確認できました。

給食を食べる速さについては個人差が大きく、全員が満足できるルールを設定することは難しいかもしれませんが、できるだけ児童生徒の意見にも耳を傾け、児童生徒の発達段階や

個人のペースも考慮しながら、献立に応じた時間設定を行ったり、給食の量を調整したりするなどの対応に努めていきます。

質問5 子どもたちが意見を表明する環境の構築を（「定期的に児童生徒が主体となって、保護者・教員と協働して校則を見直す機会」を設け、「校則見直しの手続きを明文化」し、校則が策定された背景と共にホームページ等に「公開」すべき）

（答）校則や生活のきまりの見直しについては、基本的にどの学校も行っています。方法については、子どもの発達段階や学校の事情によって異なりますが、ほぼすべての中学校では、生徒会で協議し、職員会議や学校運営協議会などの意見も取り入れて、生徒総会などで決定しています。具体的には、靴の色を自由にする、靴下や肌着の色を白以外も認める、華美でないものならよいなどがここ2～3年で変更になっています。

小学校及び特別支援学校においては、そもそも校則とは異なり、緩やかなルールではありますが、「自分たちの学校を良くしたり、楽しくするために何ができるか」を考えることは重要であり、子どもたちの主体的な動きを促すような指導を行っています。

「生徒指導提要」にあるように校則については、最終的には校長により判断される場所ですが、児童会生徒会や学校運営協議会、PTAといった場面において、校則の確認や議論する機会を設けることは大事なことであり、児童生徒が意見を表明する環境を維持し、子どもの主体性の育成を大事にするよう伝えるとともに、ホームページ等で校則や生活のきまりを公開するなど、適切な対応をするようにしていきます。

（再）他自治体のように教育委員会で校則見直しガイドラインを作る予定はないのか。

（答）ほとんどの学校で校則の見直しを行っているとともに、タブレット等により児童生徒の声を集約している活用事例もある。これまでから校則も含め、子どもたちの意見を十分に聞きながらの学校運営ができていると認識しているので、改めてガイドラインを作る予定はない。

（再）校長や教職員も異動がある中、将来にわたる取組を保障するためにもガイドラインを作りたい。

（答）本市においては子どもの意見表明権や自分たちの生活を自らより良くより楽しいものにしようという自主性や主体性を大事にするということは、全教職員が共通理解しており、校長や教職員の異動があっても方向性は一致している。